

お知らせ（薬）014  
平成30年11月19日

### 医薬品マスターの改定について

今般、平成30年11月19日付け厚生労働省告示第386号に基づき、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、今回公表するマスターは、平成30年11月20日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20181120」に設定し掲載しております。

### 記

新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：20コード）